

第6章 重点施策

重点施策の項目の設定は、市民アンケート・事業者アンケート調査結果等も踏まえ、関心度・緊急性・重要性の観点から総合的に判断し、次の5つの項目を設定しました。

これらの施策の実施に当たっては、第5章で掲げた基本的施策・個別施策を中心に各種施策を市民・事業者の皆様と市が協働で取り組むことにより、第4章で掲げた『みんなでつくる“人”と“環境”にやさしいまち いぶすき』の実現を図ります。

市民が特に重要と考えている環境施策ベスト10

- ① 水資源の保全及び河川・湖沼の水質浄化
- ② ごみの減量化の推進
- ③ 地球温暖化防止の取り組み
- ④ 資源ごみリサイクルの推進
- ⑤ 大気、土壌等の環境保全、ダイオキシン類の発生抑制
- ⑥ 自然エネルギー資源の有効活用
- ⑦ 森林の保全整備
- ⑧ 公園の緑の創出
- ⑨ 廃棄物の不法投棄禁止及び処理
- ⑩ 環境教育・学習の推進

市民が守りたいと考えている本市の環境ベスト10

- ① 池田湖（周辺環境、環境保全、水質保全を含む）
- ② 開聞岳
- ③ 自然環境
- ④ 海岸
- ⑤ 海
- ⑥ 知林ヶ島（周辺環境、砂州を含む）
- ⑦ 景観
- ⑧ 魚見岳
- ⑨ 鰻池（周辺環境を含む）
- ⑩ 生活環境・砂むし

基本目標	重点施策
きれいな川・湖・海、豊かな自然・風土を誇れるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・池田湖や鰻池の水質環境保全対策と周辺環境整備の推進 ・マイエンザ等の普及促進 ・河川・海域等の水質汚濁防止 ・里地・里山の保全・管理 ・生物多様性を支える仕組みの整備
快適な生活環境の実現を目指すまち	<ul style="list-style-type: none"> ・公害の監視・指導体制の強化 ・公害防止に向けた啓発
ごみを減らし、資源循環を目指すまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生抑制 ・生ごみの発生抑制と資源化の推進 ・マイバッグ運動の推進 ・分別収集の徹底 ・リサイクルプラザ整備の検討 ・不法投棄の監視 ・環境の整備 ・啓発活動の推進 ・地域循環圏の構築 ・廃食油回収の推進
地球環境に貢献するまち	<ul style="list-style-type: none"> ・吸収源としての森林の育成と適正管理 ・市役所内の地球温暖化防止実行計画の推進 ・事業所の環境マネジメントの取り組み支援 ・公共交通体系の充実 ・エコの宿推進 ・イベント時のカーボン・オフセットの推進 ・地産地消の推進 ・自然エネルギー活用の検討
協働で環境保全へ取り組むまち	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブの活動推進 ・小中高等学校での環境教育の推進 ・環境教育・学習を推進する人材の育成・活用 ・環境出前講座等の推進 ・市民団体等との協働体制の構築 ・“環境マイスター”登録と活用